

教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2分の1 復元 を求める意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため、授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっている。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるために長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、独自の少人数学級を実施しているところである。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規程に基づき、意見書を提出する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること。

平成30年6月20日

秋田県大仙市議会

内閣総理大臣	安	倍	晋	三	様
財務大臣	麻	生	太	郎	様
総務大臣	野	田	聖	子	様
文部科学大臣	林		芳	正	様
衆議院議長	大	島	理	森	様
参議院議長	伊	達	忠	一	様